



弁護士になった42年前、大先輩から、判決よりも和解で解決するのが一流の弁護士だ、と言われた。裁判に全力を尽くしつつ、それに見合った和解を勝ち取ること、裁判になる前に裁判を見据えて交渉で解決すること。私はこの姿勢を現在まで貫いてきたつもりである。

交渉を経験するうち、多数当事者の事件が好きになった。立退きを迫られた一団の借地借家人の事件や、マンションの管理費をめぐる事件などは、保全処分も使い多数の住人をまとめながら交渉する面白さがあった（ところが最近、普通の事件でも、なかなか和解ができない。当事者の意識が強くなったせいもあるのだろうか）。

弁護士8年目、公職選挙法違反（ビラ配布）で労働組合員2名が逮捕され、組合執行部、単産、地域支援者、使用者側など多数の関係者の調整をしながら、検察、警察と折衝するという事件の主任弁護人になり、不起訴を勝ち取った。

この経験から、拘禁二法案に反対していた弁護士会活動にかかわった。そこで日頃接したことのない弁護士たちと日常的に接し、とても楽しく、かつ、視野が広がった。1989年の海外調査は、その国の人たちに接する機会となり、単なる観光旅行では味わえない面白さを体験した。この海外調査が日

弁連の国連（ジュネーブ）要請活動のきっかけとなった。

国連に行ってみると、代用監獄廃止など私たちの立場は、日本国内では少数派であっても国際社会では多数派である



小池 振一郎 (26期)

●Shinichiro Koike

ことを実感する。その状況を弁護士会内外に知らせて運動の活性化を図りたいという思いで、ジュネーブによく通った（渡航費は常に自己負担）。

2013年拷問禁止委員会でも、日弁連代表団として傍聴。取調べに弁護人の立会いを認めないのは、捜査に支障があるからだなどという日本政府答弁に業を煮やしたアフリカの委員が、「まるで説得力がない。日本は中世だ」と指摘。これに対して日本の国連大使が「日本はこの分野では世界で最も先進的な国の一つだ」と反論したので、場内がぐすつと失笑。する

と大使が「なぜ笑う。シャラップ!」と叫んだ。帰国してこの模様を私のブログに書くと、1日で52,000件ものアクセスがあった。この「中世」発言・「シャラップ」発言はこれですっかり有名になり、マスコミでも大きく取り上げられた。流行語大賞を取るのではないかと密かに期待したのだが。

1993年から5年間続いた日本テレビのワイドショーコメンテーターも多数当事者が絡む経験だった。TV局、プロデューサー、司会者、レポーター、視聴者のなかでコメンテーターとしての存在感をどう出すか、面白くかつ貴重な体験だった。

ところで、昨年7月、私は、刑法一部改定案について衆議院法務委員会の参考人に呼ばれた。そこでも先の「中世」発言を紹介し、日本の刑事司法が国際的にも恥ずかしくないように、取調べの全過程録画、証拠全面開示、人質司法の打破などを訴えた。ここも、国会議員、政府、日弁連、冤罪被害者の立場が錯綜する場であった。

昨年8月、日弁連国内人権機関実現委員会事務局長としてニュージーランドの人権委員会などを訪問した。この国は論理が勝つ社会だという。日本も早く理屈が通る風通しのいい社会になってほしい。そのために、なお微力を尽くしたい。■

Hanamizuki

## 花水木

15



私は、島根県益田市の石西ひまわり基金法律事務所へ赴任した後、養成事務所だった現在の事務所に戻って業務をしています。

私がひまわり赴任中に学んだことは、安定した業務を行うためには、心身ともに健康で楽しいと感じる日々を送ることが必要だということです。

私は、東京に戻ってから、ストレスを軽減するために、他の弁護士と共同受任をすることを心がけています。複数で受任することで、より事案の検討ができて、方針に関する不安が少なくなったり、依頼者とのトラブルを防止できたりするというメリットもありますが、なによりも、悩みを共有したり、愚痴を言い合いながら仕事をする中で、ストレスをためずに業務ができるように思います。

また、ストレスコントロールには、委員会への参加もオススメです。やり過ぎはむしろストレスになるので要注意ですが、委員会に参加することで、別の事務所の弁護士とも交流ができ、いろいろな相談ができますし、時には事件を共同受任して勉強させてもらえることもあります。同じ事務所に長くいると、自分の事務所のやり方が普通だと思ってしまうがちですが、実はそうではないということも

あるので、他の事務所の弁護士との共同受任は、自分の仕事のスタンスを考えるためにも、とても有意義です。

ここ数年の私の最も効果的なストレスコントロール方法



山田 さくら (59期)

●Sakura Yamada

は、長男と一緒に時間を過ごしたり、長男のことを考えることです。私は、東京に戻ってすぐに、長男を出産しましたが、長男は、存在しているだけで私を癒してくれ、毎日、「明日も頑張ろう」と思わせるパワーをくれます。

子育てをしながら仕事ができることは、とても幸せなことですが、これは、育児や家事に協力してくれる家族や、私が自宅でも仕事ができるように一手間かかることを快くやってくれる事務員さんや、会議等の時間を調整したり、急な予定変更にも応じて

くれる他の弁護士のお陰だと思います。子どもができてから、何気ないことで人の優しさを感じたり、それに感謝するという機会も増え、そのこともストレスを軽減してくれます。今は自分が支えられる側で、他の人を支える余裕はほとんどありませんが、少しずつでも、他人のストレスを軽減できる人になればいいな、と思っています。

昨年、敬愛する先輩弁護士が、『弁護士という生き方』という本を出しました。その先輩弁護士は、私がまだ新人だったころ、「せっかく弁護士になったんだから、ライフワークをもたなきゃ。」と言ったことがありました。私はそれを聞いて、最初の10年はいろいろな分野の仕事をやってみて、自分が一生をかけて取り組むテーマを見つけ、次の10年でそのテーマをしっかり勉強し、その後の10年でそれを社会に還元していければいいな、と思いました。

今年で最初の10年が終わります。目の前の業務に追われる日々ではありますが、毎日を楽しむだけでなく、そろそろ、弁護士としてどう生きるのかを考えながら、一生をかけて取り組むテーマを決められれば、人生はより楽しいものになるのだろうと思っています。

■